

## 利用料金

MDSSは、石油コンビナート等災害防止法による第1種、第2種及びその他事業所の三区分別に応じた料金を設定しており、各基本料金は全国一律です。

また、隣接地域の契約事業者数、事業形態、防災体制などの事情に応じた割引があります。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。(外税)

事業所の種別	年間契約額 9社以下	10%割引料金 10~20社未満	15%割引料金 20社以上
第1種	96万円/年	86.4万円/年	81.6万円/年
第2種	72万円/年	64.8万円/年	61.2万円/年
その他	48万円/年	43.2万円/年	40.8万円/年

(特例)

(1) タンク業(ターミナル事業者等を含む。)

① 海防法上の油と有害液体物質の取扱が5種類以上の場合

(イ) 第1種事業所は第2種事業所とみなす。

(ロ) 第2種事業所はその他事業所とみなす。

② ①の取扱物質が5種類未満の場合は、第1種/第2種ともその他事業所とみなす。

(2) 火力発電所、機械製造業などの業種の場合は、第1種/第2種ともその他事業所とみなす。

(3) 海上防災体制が一体不可分とされる合同事業所等には、それぞれ割引10~20%を適用することができる。

(4) その他、一括加入割引などがあります。

※事故対応に係る経費等は別途請求致します。

## お問い合わせ

MDSSに関するお問い合わせに限らず、海上防災訓練や調査研究など海上防災分野全般に関する質問などもご遠慮なく「本部横須賀事務所」、「西日本支所」「九州支所」又は「各駐在所」にお問い合わせください。



指定海上防災機関(海上保安庁長官指定)  
一般財団法人海上災害防止センター

- ◎本部横浜事務所  
〒231-0011  
神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地  
横浜メディア・ビジネスセンター7階  
☎ 045-224-4311 Fax 045-224-4312
- ◎本部横須賀事務所 業務部 企画課  
〒238-0005  
神奈川県横須賀市新港町13番地  
☎ 046-826-3615 Fax 046-884-9762
- 西日本支所(キソー化学分析センター)  
〒652-0842  
兵庫県神戸市兵庫区磯之町1-17  
☎ 078-977-7551 Fax 078-977-7556
- 九州支所  
〒804-0003  
福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号  
北九州テクノセンタービル11階  
☎ 093-600-0211 Fax 093-600-0210
- 苫小牧駐在所  
〒053-0005  
北海道苫小牧市元中野町4-7-16 2F  
☎&Fax 0144-82-7038
- 千葉駐在所  
〒299-0268  
千葉県袖ヶ浦市南袖50番地1  
株式会社ダイトーコーポレーション南袖物流ターミナル内  
☎&Fax 043-838-4884
- 四日市駐在所  
〒510-8005  
三重県四日市市富双二丁目1-1  
上野マリタイム・ジャパン株式会社 中部センター分室  
☎&Fax 059-329-5516
- 水島駐在所  
〒712-8055  
倉敷市南畝1-8-2 内海曳船(株)内  
☎&Fax 086-441-1141
- 岩国駐在所  
〒740-0002  
岩国市新港町4-17-12 岩国港湾福祉センター2F  
☎&Fax 0827-28-5684

一般財団法人海上災害防止センターは、平成25年10月1日に独立行政法人海上災害防止センターの解散に併せ、同センターの保有する資産並びに権利及び義務を承継し新たに海上防災を担う機関として業務を開始しており、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく全国唯一の「指定海上防災機関」に指定されています。

## 海上災害セーフティサービス

~Maritime Disaster Safety Service~



指定海上防災機関(海上保安庁長官指定)  
一般財団法人海上災害防止センター

業務部 企画課

お問い合わせ電話: 046-826-3615

E-mail: operation@mdpc.or.jp

## 準備は万全ですか？

重油、ガソリンなどの油やベンゼン、キシレンといった有害液体物質（これらを「HNS等」と呼びます。）が海に漏洩した場合には、その原因者が適切に措置する義務が発生します。海は数多くの企業、船舶、漁業者や市民が利用する“公共の場”であり、海上の汚染は関係者が多岐にわたり影響も大きくなり易いです。

万一、汚染事故などが起こった場合、被害を極小化するために出来るだけ早く適切な対応をすることが重要です。そのための資機材や経験豊かな防災要員などの備えは十分でしょうか？法定の手引書の内容で的確に対応できそうですか？

海上災害防止センターは、平時には、MDSS契約を頂いている企業様の付近海域で起こり得る汚染事故への対応を広い視野で具体的に検討し、契約企業様と共に的確な対応がとれるよう準備をします。

事故発生時には、要員が急行し、適切な資機材を使って海上での防除措置などを展開します。

## MDSS契約企業様の生の声

- 事故が起きた際、誰に相談して良いのか不安でしたが、専門家として対応して貰えるので、非常に安心感があります。
- 流出物質の特性や自然条件を考慮した効果的なオイルフェンスの展張・回収方法など、訓練を通し、きめ細かなアドバイスをして貰え、職員のスキルアップにつながりました。
- 油流出事故時にあっては、関係機関への報告や漁業組合などへの説明について助言してもらい助かりました。

全国200事業所以上が参画!!

## サービスの内容

### ◆事故対応サービス◆

- 現場に資機材・要員を急行
- ガス検知、海水サンプリング
- 放水による蒸発・分散促進
- AGF泡による蒸発抑制
- 浮遊物質の回収
- 油処理剤の散布など



事故対応に伴うサンプリング

### ◆平時対応サービス◆

- 個別に具体的な防除戦術を立案・提案しますので、法令の手引書に添付活用してください。
- 有害ガス大気拡散シミュレーションデータ提供
- 想定事故に対する図上演習
- 自社職員の技能向上のためのフィールド訓練
- 会員専用Webによる最新の防災情報/教育用ビデオ/防災マニュアル/各種データを提供
- 社内訓練への助言など



フィールド訓練



ハイドロケム消火訓練



HNS対応訓練



図上演習

## MDSS契約のメリット

- 事業者ごとの特徴を事前に把握したうえでの現場活動となりますので、迅速に対応ができ、被害の局限化が期待できます。
- 地域防災力の向上につながります。また、いざという時の的確な措置と情報発信で企業への信頼を確保し、社会的責任を果たせます。
- 未契約の事業者から出動要請を頂いた場合、次の理由から、迅速な対応をお約束できません。
  - ① 取扱物質、設備及び防災体制などを把握していないことから安全で効果的な現場活動の着手に時間を要します。
  - ② 防除活動経費を担保する保険付保等の確認を含めた契約手続きが必要となります。

## センター所有資機材例



エアポート



HAZMAT車



中型油回収装置



可搬式バキュームクリーナー



化学防護服(レベルA. B. C)



集油型薬剤散布装置